

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年2月9日(2024.2.9)

【公開番号】特開2022-41355(P2022-41355A)

【公開日】令和4年3月11日(2022.3.11)

【年通号数】公開公報(特許)2022-044

【出願番号】特願2020-146500(P2020-146500)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和6年2月1日(2024.2.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を実行可能な遊技機であって、

複数の文字により構成される文字情報が付された特定画像を表示可能な画像表示手段を備え、

前記画像表示手段は、回動する回動態様にて前記特定画像を表示可能であり、

前記特定画像が正面方向を向いた態様であるとき、前記文字情報が所定の明度で表示され

前記特定画像が前記正面方向とは異なる第1方向を向いた態様であるとき、前記特定画像が前記第1方向とは異なる第2方向を向いた態様であるよりも前記文字情報のうち第1部分の明度が高くなるとともに、該第1部分を前記所定の明度で表示し、前記第2方向を向いた態様であるときよりも該第1部分とは異なる第2部分の明度が低くなるとともに、該第2部分の明度が前記所定の明度よりも低くなり、

前記特定画像が前記第2方向を向いた態様であるとき、前記特定画像が前記第1方向を向いた態様であるよりも前記第1部分の明度が低くなるとともに、該第1部分の明度が前記所定の明度よりも低くなり、前記特定画像が前記第1方向を向いた態様であるときよりも前記第2部分の明度が高くなるとともに、該第2部分を前記所定の明度で表示し、前記画像表示手段は、複数の表示態様のうちいずれかの表示態様による前記文字情報が付された前記特定画像を表示可能であり、

前記文字情報の表示態様によって遊技者にとって有利な有利状態に制御される期待度が異なる、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明による遊技機は、

遊技を実行可能な遊技機であって、

30

40

50

複数の文字により構成される文字情報が付された特定画像を表示可能な画像表示手段を備え、

前記画像表示手段は、回動する回動態様にて前記特定画像を表示可能であり、

前記特定画像が正面方向を向いた態様であるとき、前記文字情報が所定の明度で表示され

前記特定画像が前記正面方向とは異なる第1方向を向いた態様であるとき、前記特定画像が前記第1方向とは異なる第2方向を向いた態様であるときよりも前記文字情報のうち第1部分の明度が高くなるとともに、該第1部分を前記所定の明度で表示し、前記第2方向を向いた態様であるときよりも該第1部分とは異なる第2部分の明度が低くなるとともに、該第2部分の明度が前記所定の明度よりも低くなり、

10

前記特定画像が前記第2方向を向いた態様であるとき、前記特定画像が前記第1方向を向いた態様であるときよりも前記第1部分の明度が低くなるとともに、該第1部分の明度が前記所定の明度よりも低くなり、前記特定画像が前記第1方向を向いた態様であるときよりも前記第2部分の明度が高くなるとともに、該第2部分を前記所定の明度で表示し、前記画像表示手段は、複数の表示態様のうちいずれかの表示態様による前記文字情報が付された前記特定画像を表示可能であり、

前記文字情報の表示態様によって遊技者にとって有利な有利状態に制御される期待度が異なる、

ことを特徴とする。

そのような構成によれば、特定画像の表示および文字情報を遊技者に好適に示すことができる。

20

他の遊技機は、遊技を実行可能な遊技機であって、

複数の文字により構成される文字情報（例えば、「一発逆転」、「勇猛果敢」）が付された特定画像（例えば、特定アイコン画像）を表示可能な画像表示手段（例えば、画像表示装置5）を備え、

画像表示手段は、回動する回動態様（例えば、文字列を軸として左右に回動する態様）にて特定画像を表示可能であり、

特定画像が第1方向を向いた態様（例えば、右向き態様）であるとき、文字情報のうち第1部分（例えば、「一発逆転」における「発」「転」の文字列）の明度が高くなるとともに、該第1部分とは異なる第2部分（例えば、「一発逆転」における「一」「逆」の文字列）の明度が低くなり（図8-5（B）参照）、

30

特定画像が第2方向を向いた態様（例えば、左向き態様）であるとき、第1部分（例えば、「一発逆転」における「発」「転」の文字列）の明度が低くなるとともに、第2部分（例えば、「一発逆転」における「一」「逆」の文字列）の明度が高くなる（図8-5（C）参照）

ことを特徴とする。

そのような構成によれば、特定画像の表示および文字情報を遊技者に好適に示すことができる。

40

50